

緑橋右岸西部土地区画整理事業

市民憲章

昭和四十五年五月五日制定

私たちは、自然にめぐまれ、はるか昔からの文化力に培われてきた学識の豊か、産業のまが足利市を力に築き、のみ美しい、みどり豊かなまちを築きつづけていこうと定めます。

一、足利市は日本最古の学校のあるまちです。

一、足利市は、歴史、文化、自然の宝庫であり、市民生活の豊かさを誇るまちです。

一、足利市は美しいまちです。

一、足利市は、緑豊かなまちです。

一、足利市は、希望にみちたまちです。

一、足利市は、市民生活の豊かさを誇るまちです。

一、足利市は、市民生活の豊かさを誇るまちです。

一、足利市は、市民生活の豊かさを誇るまちです。



足利市

平成7年2月10日

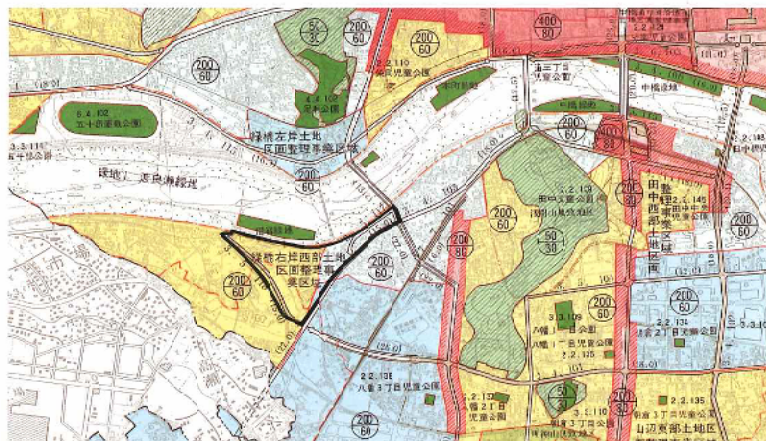
整理前



整理後



施行地区の位置



施行地区の概要

本地区は東武伊勢崎線野山辺駅より北西 350m にあり、北は渡良瀬川堤防に直しており、南は主要地方道足利太田線、東は県道山辺停車場線、西は農業用水路をもって境とする約15.7haの地区である。

また、地区内人口は、453名で、人口密度は29人/haであり低い数値である。土地利用状況は、公共用地約28%、田約41%、畑4%、宅地約27%となっており、農地が約半数を占めている状況である。

事業の目的

本市における都市化の進行は、既成市街地である渡良瀬川北側から広域交通網の整備や架橋計画により渡良瀬川南側へと伸張してきている。本地区は緑橋の架橋計画や野山辺駅の至近距離等の条件から、市街地としてのポテンシャルが高い地区であり、渡良瀬川兩岸を結ぶ本市の市街化の基点として計画的な都市整備の実施が期待されている。

そこで本事業は足利市振興計画に基づき、渡良瀬川右岸の土地区画整理事業の一環として健全で良好な市街地の造成を図り、もって公共施設の整備改善等、公共の福祉の増進を図ろうとするものである。

事業名	足利佐野都市計画事業 緑橋右岸西部土地区画整理事業		
施行者	足利市		
施行面積	15.7ha		
施行期間	昭和57年度～平成6年度		
総事業費	3,299,000千円		
内訳	国庫補助金	1,158,650千円	
	保留地処分金	192,551千円	
	市単独費等	1,632,799千円	
	公管金	315,000千円	

地権者数	137人	} 計 160人(事業認可時)
借地権者数	23人	

公共施設整備

都市計画道路3・4・103号 足利太田線	L= 703.25m	W=18.0m
都市計画道路3・5・101号毛野西新井線	L= 44.26m	W=22.0m
都市計画道路3・5・117号 緑橋借宿線	L= 382.38m	W=22.0m
都市計画道路3・5・118号 中川伊勢崎線	L= 572.44m	W=15.0m~8.0m
計	1,702.33m	
区画道路幅員 6 m	L=2,346.79m	
区画道路幅員 5 m	L= 227.22m	
区画道路幅員 4 m	L= 49.02m	
計	2,623.03m	
特殊道路幅員 4 m	L= 80.86m	
児童公園 1号	1,499.65㎡	
児童公園 2号	1,200.14㎡	
計	2,699.79㎡	

昭和55年 6月	本地区の区画整理の話がもちあがる
昭和57年 1月	基本計画承認
3月	都市計画決定
昭和58年 3月	事業計画決定
6月	第1回審議会委員選挙
昭和59年 5月	第1回仮換地指定
7月	起 工 式
10月	本 二 事 着 手
昭和60年 3月	実施計画（当初）承認
昭和63年 6月	第2回審議会委員選挙
平成元年 3月	実施計画（変更）承認
	三に資金・施行期間の延長
平成4年 2月	実施計画（変更）承認
	三に資金・施行期間の延長
平成4年12月	実施計画（変更）承認
	三に資金・施行期間の延長
	保留地処分開始
平成5年 6月	第3回審議会委員選挙
平成6年 3月	実施計画（精算）承認
平成7年 2月	竣 工 式



△ 起 工 式



△ 建 物 移 転 工 事



△ 道 路 築 造 工 事

事業の完成図

整理前



整理後



整理前



整理後

